

# ひとり親家庭のための専門相談

「養育費の未払いや増額、別居している親子の面会交流、子育て、その他の様々な家庭内の悩みごとを相談してみませんか?」「離婚前の相談もできます。」

- ◇ 相談対象者はご本人に限ります。
- ◇ 相談料は無料です。
- ◇ 弁護士、家庭問題専門相談員が面談にて相談に応じます。
- ◇ 申込みは電話で予約してください。電話 **06-6852-5160**  
予約申込みは平日 9:00~17:15

## ★法律相談日 (令和2年4月~令和2年6月)

※専任弁護士による相談 (同じ弁護士が相談にあたります。)

※相談時間 1回約60分 (1日2組まで)

| 日     | 曜日 | 時間               | 日     | 曜日 | 時間               |
|-------|----|------------------|-------|----|------------------|
| 4月4日  | 土  | 9:30~11:30       | 4月9日  | 木  | 18:00~20:00 (夜間) |
| 4月22日 | 水  | 18:00~20:00 (夜間) | 4月25日 | 土  | 9:30~11:30       |
| 5月2日  | 土  | 9:30~11:30       | 5月13日 | 水  | 18:00~20:00 (夜間) |
| 5月16日 | 土  | 9:30~11:30       | 5月27日 | 水  | 18:00~20:00 (夜間) |
| 6月6日  | 土  | 9:30~11:30       | 6月10日 | 水  | 18:00~20:00 (夜間) |
| 6月20日 | 土  | 9:30~11:30       | 6月24日 | 水  | 18:00~20:00 (夜間) |

## ★専門相談日 (令和2年4月~令和2年6月) ※毎月第3木曜日

※家庭裁判所元調査官・元調停委員 (相談員は変わることがあります。)

※家庭内の様々な悩み事について相談できます。

※相談時間 1回約60分 (1日3組まで)

| 日     | 曜日 | 時間          | 日     | 曜日 | 時間          |
|-------|----|-------------|-------|----|-------------|
| 4月16日 | 木  | 13:00~16:00 | 5月21日 | 木  | 13:00~16:00 |
| 6月18日 | 木  | 13:00~16:00 |       |    |             |

### 場所

豊中市立母子父子福祉センター

豊中市中桜塚 2-29-31

※阪急電車「岡町駅」下車 東へ徒歩5分

阪急バス「市役所前」下車 南西へ徒歩5分

指定管理者

社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会

TEL 06-6852-5160

